

### 平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名		自治基本条例推進事業				担当部	市長公室									
	会計区分		一般会計		事業類型	一般事業		担当課	協働推進課								
	事業期間		平成27年度		～		平成31年度以降		担当係	市民協働係							
	総合計画 新基本計画	施策等	7 自治体経営		30 地域協働		1 協働によるまちづくりの環境を充実します										
			重点事業		実施計画事業												
	予算区分		款	2		項	1		目	9		大	3		中	4	
	根拠法令・個別計画		小牧市自治基本条例														
	目的	何・誰を対象に	市民、市議会、行政														
		どのような状態にするのか	住民自治を一層推進するための条例を制定し、市民参加の協働のまちづくりを推進する。														
	内容(手段) 目的達成のため どのような事業 を実施したか		<p>◆27年度実施内容</p> <p>平成27年4月1日に施行した小牧市自治基本条例について、こまき地域づくりフォーラム2015や自治基本条例パンフレットの作成を通じて周知し、「市民・議会・行政」が、その意義や内容の理解を深め、市民自治によるまちづくりの推進に努めた。</p> <p>■こまき地域づくりフォーラム2015の開催</p> <p>小牧市自治基本条例の制定記念を冠し、市民の自治意識の高揚を図る機会として開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月13日(日)午後2時～4時 市民会館ホール(参加者:約500名)</li> <li>・テーマ:“できない”を“できる!”に変える 地方の力を引き出します</li> </ul> <p>■小牧市自治基本条例周知用パンフレットの作成</p> <p>自治基本条例制定の意義や必要性、条例の構成や逐条解説をわかりやすく示したパンフレット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A4版16P、4色カラー刷り</li> <li>・初版30,000部、第2版9,000部作成</li> </ul> <p>◆平成27年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こまき地域づくりフォーラム2015における講師謝礼(500千円)</li> <li>・こまき地域づくりフォーラム2015における司会謝礼(40千円)</li> <li>・職員研修における講師謝礼(40千円)</li> <li>・自治基本条例周知用パンフレットの印刷製本費(3,791千円)</li> <li>・こまき地域づくりフォーラム2015チラシポスター印刷製本費(267千円)</li> <li>・その他、消耗品費、食糧費、筆耕翻訳料(64千円)</li> </ul> <p>◆平成28年度直接経費の内訳</p> <p>28年度より、本事業を「一般事務事業」に統合したため、中事業単位での予算はなし。</p>														
受益者負担		無															

コスト			単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額
	費用	直接経費		千円	2,528	1,992	4,702
正職員		従事者数	人	1.00	1.00	1.00	0.00
		人件費	千円	5,501	5,501	5,501	0
その他職員		従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0	0
費用合計		千円	8,029	7,493	10,203	0	
対前年比		%		93.3	136.1	0.0	
財源	一般財源		千円	8,029	7,493	10,203	0
	国・県支出金		千円	0	0	0	0
	その他財源		千円	0	0	0	0

業	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	績	地域づくりフォーラム参加者数	人数	目標	1,000	1,000	1,000
実績				700	800	500	
自治基本条例のあり方研究会議(プロジェクトチーム会議)		回数	目標	4	0	—	—
			実績	4	0	—	
自治基本条例起草会議		回数	目標	3	6	—	—
			実績	2	6	—	
成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28	
地域づくりフォーラム参加者数	人数	目標	1,000	1,000	1,000	—	
		実績	700	800	500		
自治基本条例が制定されたことを知っている市民の割合	%	目標	—	—	12	—	
		実績	—	10.6	10.4		

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	4月1日に施行した小牧市自治基本条例について、市制60周年記念式典でのお披露目を通じて市民に周知するとともに、職員研修を開催し、職員への意識啓発を行った。また、自治基本条例周知用パンフレットを作成し、市制60周年記念式典での配布をはじめ、区長会、市議会、職員、各種事業への参加者に配布したほか、主要公共施設にも常設し、市民への啓発を進めた。				
		事業実施における課題	「条例」は法規であるため、市民には馴染みが薄く、なかなか受け入れられにくい。そのため、市民への説明や出前講座の際には、自治基本条例周知用パンフレットの内容のように分かりやすい表現等に努める必要がある。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	小牧市自治基本条例は、本市の目指すべきまちづくりの方向性を示したものであり、推進活動を縮小・廃止することにより、今後の少子高齢化と人口減少が同時進行する社会における持続的な自治体経営を図っていくことが困難となる。本事業は中事業としては27年度で終了したが、条例の推進・啓発活動は一般事業等の中で引き続き継続する。				
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	庁内には、職員研修などを通じて自治基本条例の意義や内容についての理解を深める。市民に対しては、出前講座を開催するほか、広報こまきに毎月「自治基本川柳」を掲載し、周知啓発に努める。また、中学校社会科副読本小牧へ自治基本条例についての解説を掲載し、若い世代への周知に努める。				
平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	自治基本条例は、本市のまちづくりの根幹をつかさどる市政にとって不可欠な条例であり、市民や市議会、職員に対する意識啓発をはじめとした推進事業は、当然のごとく維持していくべきである。本事業は中事業としては27年度で終了したが、条例の推進・啓発活動は今後も一般事務事業等の中で引き続き継続する必要がある。					
	29年度以降の改善案	現状の推進活動を継続しつつ、さらなる効果的・効率的な推進方法を検討・実施していく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。引き続き市民への周知に取り組むこと。